

## 相 談 事 例

ID：01-03-013

相談タイトル

引渡しを受けた新築住宅の空調設備不具合について

Q：ご相談内容

(※市消費生活センターからの問合せ)  
空調設備も含んだ工事請負契約。新築引渡しの初期の段階からエアコンの不具合がある。  
相談者は不具合箇所の修繕を要望しているがハウスメーカーとの交渉が難航している。  
相談者に住まいの相談センターを紹介しても良いか。

A：回答

工事請負契約にかかる問題となりますので、基本的には当事者間で話し合いにより解決していただくものとなります。双方での話し合いが難しいようであれば、弁護士の法律相談などを利用し、第三者を交えての交渉を検討していく必要があるかもしれません。  
専門相談（法律相談）のご案内等も出来ますので、当方を紹介していただいてもかまいません。